

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【公開番号】特開2019-37036(P2019-37036A)

【公開日】平成31年3月7日(2019.3.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-009

【出願番号】特願2017-155871(P2017-155871)

【国際特許分類】

H 02 K 9/28 (2006.01)

【F I】

H 02 K 9/28 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月20日(2019.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筒状のヨーク(10)と、

前記ヨークに固定される磁石により構成されるステータ(30)と、

前記ステータに対し回転可能に設けられ、コイル(42)が巻かれたロータ(40)と

、前記ロータに固定されるシャフト(50)と、

前記コイルに電気的に接続され、前記シャフトと共に回転する整流子(60)と、

前記整流子に接続し、前記整流子を介して前記コイルに電流を供給するブラシ(70)と、

前記ロータ側から前記整流子側に向かい内径が次第に小さくなるテープ状に形成されて径方向外側の外縁が前記ヨークに接触または隣接する漏斗部(81)、前記漏斗部の内側から前記ブラシに向けて風を吹き出す吹出口(82)、および、前記漏斗部から前記ブラシに向けて伸び、前記漏斗部の内側から前記吹出口に風を案内する案内部(83)を有する冷却風ガイド(80)と、を備える電動モータ。

【請求項2】

前記冷却風ガイドは、前記漏斗部の内周縁から軸方向に伸び、前記整流子の径方向外側を囲うコンミカバー(84)をさらに有する、請求項1に記載の電動モータ。

【請求項3】

前記吹出口は、前記ブラシの形状に対応するように、前記漏斗部の内周縁から径方向外側の途中まで設けられる、請求項1または2に記載の電動モータ。

【請求項4】

前記ヨークの径方向の一方の部位と他方の部位とを接続し、前記シャフトを回転可能に支持するフロントプレート(20)をさらに備える、請求項1ないし3のいずれか1つに記載の電動モータ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するため、請求項1に係る発明は、
筒状のヨーク(10)と、
ヨークに固定される磁石により構成されるステータ(30)と、
ステータに対し回転可能に設けられ、コイル(42)が巻かれたロータ(40)と、
ロータに固定されるシャフト(50)と、
コイルに電気的に接続され、シャフトと共に回転する整流子(60)と、
整流子に摺接し、整流子を介してコイルに電流を供給するブラシ(70)と、
ロータ側から整流子側に向かい内径が次第に小さくなるテーパ状に形成されて径方向外側の外縁がヨークに接触または隣接する漏斗部(81)、漏斗部の内側からブラシに向けて風を吹き出す吹出口(82)、および、漏斗部からブラシに向けて延び、漏斗部の内側から吹出口に風を案内する案内部(83)を有する冷却風ガイド(80)と、を備える。